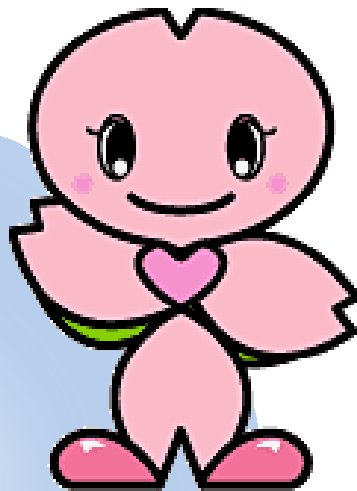


# 「みんなでまちづくり」を目指して

自治会町内会加入促進 Q&A



南の風はあたたかい

平成 29 年 7 月

南区連合町内会長連絡協議会

南 区 役 所

# も く じ

はじめに	1
1 自治会町内会加入促進のために	2
2 自治会町内会の必要性	2
自治会町内会の機能	3
自治会町内会の活動	4
3 加入呼びかけの進め方	5
4 一般的な想定質問と回答例	6～9
5 アパート等居住者(単身者、学生)からの想定質問と回答例	10
6 紹介：自治会町内会で行っている加入促進等の取組	11
7 加入案内作成例	12
8 南区連合町内会連絡協議会での加入促進の取り組みについて	13
9 南区役所での加入促進の取り組みについて	14

## コラム

防災訓練を通じた加入促進	8
--------------	---

## はじめに

現在、南区内には 206 の自治会町内会がありますが、加入率はゆるやかな減少傾向にあります。

加入率の低下は、そのまま地域の活力低下につながり、自治会町内会活動の停滞をも招くこととなります。

さらに、最近の新築マンションでは管理組合のみで自治会町内会をつくらない、また、近隣の自治会町内会にも加入しないなどのケースが増えており、地域の防災対策や防犯対策、ごみの分別収集などに影響が生じているなどの声を聞きます。

このような状況に歯止めをかけようと、加入の呼びかけの活動を行っている自治会町内会はあるものの、加入の必要性やメリットを理解してもらえないことや、呼びかけの方法や手段が十分でないため、なかなかうまくいかない人が多く、苦慮しているとの声を聞いています。

そこで、今回、自治会町内会への加入を呼びかける基本的な方法や呼びかけにあたっての一般的な想定質問と回答例をまとめましたので、参考にしていただき、自治会町内会会員の拡大に向けた取り組みを進めてほしいと願っています。

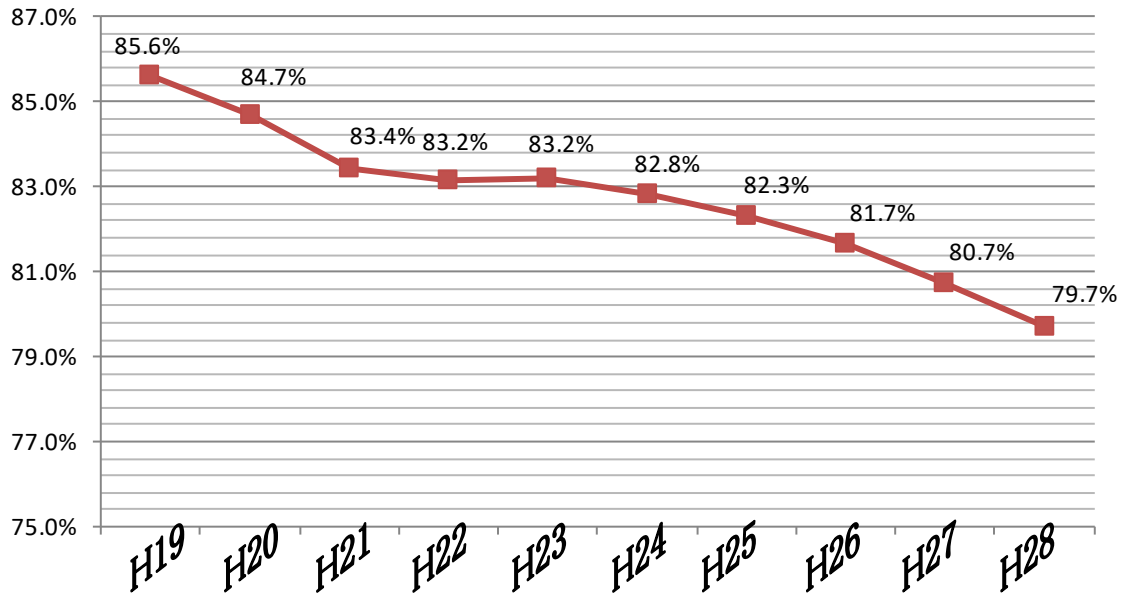
平成 29 年 7 月

南区連合町内会長連絡協議会  
南 区 役 所

## 1 自治会町内会加入促進のために

### ◆南区の現況について

加入率は、減少傾向にあります。



<平成 28 年 4 月現在>

平成 28 年度：総世帯数：95,853 世帯 加入世帯数：76,410 世帯 加入率：79.7%  
(総世帯数：横浜市人口ニュース 加入世帯：地域活動推進費補助金申請世帯数)  
横浜市の加入率：74.8%

## 2 自治会町内会の必要性

自治会町内会の加入は任意であり、強制されるものではありませんが、自治会町内会は地域の課題をみんなの力で解決し、楽しく住み良い生活環境を維持していくための住民自治組織ですので、多くの方が加入されることが望ましいと考えます。

「なぜ町内会は必要なのか」、「なぜ町内会に加入してほしいのか」をしっかりと伝えられることが、加入呼びかけ時に相手にご理解いただく決め手となります。

自治会町内会について紹介するときは、そのためにも貴自治会町内会の主な機能や活動について、整理・まとめておくことも有効と考えます。

## ◆自治会町内会の機能にはこの様な事項があります。

### ①「相互扶助」機能

最も身近な生活の場である自治会町内会を通じて、顔の見える関係を築き、地域に住む人々が互いに必要なときに助け合い、協力しあうこと。

### ②「生活環境の維持・改善」機能

ごみ集積場所や防犯灯の管理、地域の環境美化や清掃活動を通じて、住民が快適に暮らせるように、生活環境の維持や改善をすること。

### ③「安全・安心」機能

住民相互の理解と信頼関係のもとで協力し合い、自主的に防犯活動、防災訓練、迷惑駐車対策などに取り組み、住民が安心して暮らせるようにすること。

### ④「地域資源の保護・伝承」機能

地域固有の自然や古くから伝わる伝統・文化など、様々な資源を保護・伝承し、魅力ある地域づくりを進めること。

### ⑤「自治」機能

地域住民のニーズを反映した、住みよい地域社会を実現するため、地域が抱える課題・問題について地域住民自ら把握し、協力して解決すること。

### ⑥「親睦」機能

地域の祭りや伝統行事、スポーツなどのレクリエーションや親睦活動を通じて、住民相互の信頼関係や安心感を育むこと。

## ◆自治会町内会は この様な活動をしています。

### ①情報の伝達

身近な町内の情報や、生活に欠かせない「区からのお知らせ」などを、回覧板や掲示板などでお知らせしています。

### ②防犯・防災活動

安心して暮らせる街をつくるため、町内への防犯灯（街路灯）の設置や維持管理、防犯パトロール活動、児童の登下校時見守り活動を行っています。

また、いつ起きるか分からない災害に備えた資機材購入や非常食の備蓄、防災訓練、要援護者名簿の作成などの防災活動なども行っています。

### ③生活環境の向上のための活動

美しく清潔で快適なまちをつくるため、ゴミの集積場所の管理や道路・公園の清掃などを行っています。

ゴミの減量化、リサイクルに貢献するため、新聞・雑誌などの古紙や缶・ビン・ペットボトルなどの共同回収を行っています。

### ④地域福祉の向上・健康づくり

地域住民の中から自治会町内会の推薦により選ばれた民生委員・児童委員や保健活動推進員が中心となって、一人暮らしの高齢者の見守りや子育てサロン・高齢者サロンの開設・運営の支援をはじめ、各地でのウォーキングイベント等の開催など地域の福祉や健康づくり推進のため、幅広く活動しています。

### ⑤親睦行事の開催

住民同士が交流し、楽しむ機会をつくるため、夏祭りや運動会、敬老会などの行事を開催しています。

### ⑥地域の課題への対応

地域の課題についてみんなで考え、必要に応じて行政などと連携し、解決に努めています。

このほかにも、老人クラブやスポーツ振興団体、青少年育成団体、子ども会、地区社会福祉協議会などの各種団体と連携・協力し、福祉や青少年の健全育成、子育て支援などに取り組んでいます。

### 3 加入呼びかけの進め方

#### ◆呼びかけの手順

##### ①未加入世帯の把握、調査

住宅地図などを参考に未加入世帯の確認

※ 共同住宅の場合は、オーナーや管理人の協力を得ましょう。

※ マンションを建設する際は、その区域の自治会町内会長あてに開発事業者等から工事などについて説明があるのが通常です。その話合いの中で、マンション入居者に加入してもらえよう、調整しましょう。

##### ②役員の共通認識、町内会の役割の再認識

呼びかけの熱意や誠意を育みましょう。

「加入のメリットは？」など想定される質問にすぐに答えられるように準備しましょう。

##### ③訪問時の説明資料を用意

案内状、加入申込書、自治会町内会総会資料（会則・規約、事業計画、予算、役員名簿等）を用意します。

自治会町内会の活動状況のほか、地域の話題やトピック、フリーマーケットや不要なものの交換情報など、楽しく、為になる情報を案内する印刷物を作成し、加入についてお誘いすることも有効です。

子どもや大人の趣味の行事のお誘いに併せて配ると、行事に参加したいなどの反応が返ってくることもあって、加入に向けた話がしやすくなるでしょう。

また、写真や図が多い資料は、一目でわかりやすく、気を引くことができます。

##### ④訪問方法

・訪問人数：2～3人 ※ 役員1人での訪問は、相手の抱く信頼感も希薄となり、また、難しい質問等の対応にも苦慮してしまふことがあります。

・訪問時期

新規転入者：引っ越してから、間を置かずに訪問。

既居住者：お祭りなどのイベント等の開催に合わせた時期。

→ イベント会場などオープンな場所で顔を合わせて話すと警戒心も低くなります。

・訪問時間帯：相手の応対可能な時間帯（夜間はなるべく避ける）

## 4 一般的な想定質問と回答例

加入の呼びかけで訪問すると、逆に相手に質問されることがあります。中には鋭い質問で、答えに詰まってしまうことがあるかもしれません。

ここでは、未加入者からの想定質問と回答例をいくつか掲載しましたので、ご活用ください。

### ①加入すれば、どんなメリットがありますか？

回答例： 区の広報紙などの行政情報のほかに、地域で作成する情報紙やチラシなどが配布されるので、各種の生活情報や身近なイベント情報が入手できます。

また、道路・側溝・道路照明の改善など、日常生活上の環境整備に係る問題等が的確に要望できるので、安全・安心なまちづくりにつなげていくことができます。

→加入の利点を訴えるため、いざという時、困ったとき、助け合える存在であることなどをアピールします。

### ②町内会に入らないといけないのですか？

回答例： 災害に備えた非常食や資機材の備蓄、子どもの登下校の見守り活動や防犯パトロール活動、町内会が管理する防犯灯の設置など、生活に密着した問題には隣近所や町内会の助け合いが必要となりますし、行政サービスでは行き届かない部分は、住民同士で話し合い、協力して対応していかなくてはなりません。

また、近年起きた災害において、隣近所や町内会の横のつながり、顔見知りの関係を作ることは重要であると再認識されていますので、町内会にぜひ加入してください。

(ただし、町内会への加入は強制できません。)

### ③南区にはいくつ町内会がありますか？

回答例： 平成 29 年 7 月 1 日現在、206 の自治会町内会があります。

また、「地区連合町会」は 16 地区あり、199 の単位自治会町内会がそれぞれの地区連合町会に加盟しています。

### ④町内会の地域は何を基準に区切られているのですか？

回答例： 町別、丁番別、大きな道路を境にするなど、地域の広さ、加入戸数もさまざま、マンションやアパートごとに町内会が組織されている場合もあります。



### ⑤そもそも町内会って何ですか？

回答例： 同じ地域に住むことになった人たちが、相互の親睦を図りながら、環境美化のための草刈、ごみ集積場の維持・管理や、防犯のためのパトロール、防犯灯設置など、さまざまな活動を行うことで、自分たちの地域を住みよいまちにしていくための自主的な任意の団体です。

### ⑥町内会は区役所の関係団体ではないのですか？

回答例： 区役所から広報紙の配布などを有償で依頼を受けたり、区役所の事業に協力することはありますが、区役所とは別の、地域住民が自主的に結成し、運営している団体です。

### ⑦税金を払っているのだから、区役所が地域のことをしてくれるのではないですか？

回答例： 住民のニーズが多様化してきたことや、家庭や地域での新たな問題が多くなってきたこと、ごみの分別などの取り組みが始まったことなど様々な背景から、行政だけで細やかな対応をすることが難しくなってきました。また、災害が起きた時には、行政の支援が十分行き届かないことも少なくありません。こうした事態に備え、町内会では地震などの災害に備えた防災訓練や災害備蓄品を準備するなどいざというときの備えを行っています。

また、町内会の区域で防犯パトロールを行うなど、町内の皆さまが犯罪被害に遭われることのないように地域に根差した活動も行っています。

今後は自治会町内会と行政の役割を分担しながら、地域の実態に沿った課題の解決に向けて、住民が主体となって取り組むことが求められています。地域での助け合いの取り組みは、行政の手の届かない部分を補う意味からも必要です。地域住民が自ら考え行動することで、きめ細かなまちづくりができると思っています。

### ⑧個人情報安全に管理していますか？

回答例： はい。皆さんから提供いただいた情報は、町内会で定められた目的にしか利用していません。また、いただいた情報は町内会長と役員がきちんと管理しています。

## コラム：防災訓練を通じた加入促進

「防災」への意識は年々高まっており、地域とのかかわりも重要だと感じている方が増えています。阪神・淡路大震災では倒壊した建物から救出された人の8割は、家族、自治会・町内会を中心とする近隣住民によって助け出されました。また、東日本大震災では、自治会・町内会の人たちが避難誘導や避難所での情報収集による避難者名簿の作成、災害本部への情報提供、必要物品の聞き取り調査、高齢者の安否確認などを行ったことが賞賛されています。

未加入者も含めた防災訓練や要援護者名簿の作成などで地域とのかかわりの大切さを再認識してもらうことが加入促進につながると考えています。



**⑨町内会費はどのような用途に使われていますか？**

**⑩町内会費は月いくらですか？**

回答例： 町内会費は、1ヵ月〇〇〇円で、毎年総会で事業の承認を得て使っています。

たとえば、防犯灯の設置や維持費、ゴミ集積所のネット・カゴ購入、清掃、緑化、安全パトロール、祭り、敬老会など町内会活動の費用に支出しています。

**⑪町内会費が支払えない場合、町内会への加入はできないですか？**

**⑫一人暮らしの高齢者で、少ない年金で生活しています。会費を半額にしてもらうことはできませんか？**

回答例：【定額制の場合】1度役員会で協議して、後日回答いたします。

【区分制の場合】定額のほかに収入や都合により会費の額を決めているので、普通よりも低額で加入することができます。

※ すでに減額等を実施している町内会もあると思いますが、役員会などで減額について検討し、会則・規約を定めておくといいでしょう。

**⑬町内会費以外の収入はあるのですか？**

回答例： 活動内容に応じて市からの助成として防犯灯の補助金、防災活動に関する補助金、市広報紙の配布謝礼金、また、町内会の会館収入（町会員以外の人を使用する場合）、やイベント等への寄付などがあります。

**⑭町内会では具体的にどのような活動を行なっているのですか？**

回答例： 防犯灯やゴミ集積場の維持・管理、草刈、花壇整備、防災訓練、イベントの開催等、独自の活動を紹介すると良いでしょう。

**⑮町内会が他の町内会や地域の団体などと合同で何か取り組みをすることはあるのですか？**

回答例： 不審者に対応した子どもを守る取り組みやパトロール、交通安全の啓発、防災訓練、区役所との地区懇談会の開催など、複数の単位町内会、地域のPTAや商店街、民生委員・児童委員などと協力して行っています。

**⑯地域での犯罪が心配です。町内会では防犯の取り組みを何か行っているのですか？**

回答例： 安心して暮らせる地域づくりのために、子どもや高齢者のための安全パトロールを行っています。市からも助成を受けて、防犯ジャンパーを着て役員が中心となり見廻りをしています。

**⑰町内会に加入していませんが、行事に参加することはできますか？**

回答例： ぜひ参加してください。行事に参加することで楽しさを知っていただき、隣近所との交流を広げていくことで、加入を検討していただきたいと思います。

**⑱他の町内会の行事に参加することはできますか？**

回答例： 行事により参加対象者が異なりますので、こちらでお聞きしてみます。  
分からない場合は、該当町内会長にお問い合わせください。

**⑲町内会活動で怪我をした場合はどうなりますか？**

回答例： 町内会で保険に加入しているので、活動中の怪我は保障されます。 ※保険加入状況を確認しましょう。



## 5 アパート等居住者(単身者、学生)からの想定質問と回答例

町内会にとっては、イベント等への学生の参加は、活動の大きな活力となります。近年の学生は、アパート等に一人暮らしをするケースが多いですが、金銭的に余裕がない、活動に煩わしさを感じているなどの理由から加入を敬遠しがちなのが実態です。

一方で、ボランティアに興味があり、地域に貢献したいと思っている学生もいます。そこで、学生にも活動に参加してもらうために、会費を減額する等の特例について考慮するほか、活動内容を十分に周知できる機会を増やすことも、検討してみたいでしょうか。

### ① 学生（単身）のため、長くは住まないのですが・・・

回答例： 防犯灯は安全の確保につながり、ゴミ集積場の管理や清掃活動は、住みよい生活につながるなど、町内会活動は気づかないところで、みなさんの生活に役立っています。短期間でも何かの縁で〇〇町に住むことになったのですから、町内会に加入して仲良くやっていきませんか。

(以下、会費が区分制の場合)

区分会費を設けているので、低額で加入できますよ。

### ② 単身で帰りも遅く、留守しがちなので、役員にはなれませんが・・・

回答例： 恐縮ですが、皆さんお忙しいので1年ごとの持ち回りにしていますので、ご理解をお願いしています。

回答例： 休日の行事のお手伝いだけでもかまいません。

### ③年間を通じて、いろいろと行事に参加しなければならないのでは？

回答例： 交流・親睦のために参加して欲しいとは思いますが、基本的に自由参加なので、ご都合に合わせて参加してください。

### ④住民票を前のまちから移していない人でも加入できますか？

回答例： この地域に住んでいる人であれば加入大歓迎です。〇〇町内会の取り決め(規約など)があるので、それに従ってください。

### ⑤学生が長期休暇期間中に参加できるような活動はありますか？

回答例： 〇月には町内会での祭りや盆踊りがありますが、学生さんには地域でのボランティア活動のほか色々な面で助けてほしいと思っています。

## 6 紹介：自治会町内会で行っている加入促進等の取組

南区内の自治会町内会や、横浜市が平成 28 年度に実施した自治会町内会アンケートの中から、実際に自治会町内会の皆様が行っている加入促進の取組みについてご紹介します。

### 【加入促進の取組】

- ・ 転入者へ「町内」に関することの説明を行っている。ごみの捨て方や町内のイベントなどを説明し、最後に町内会の加入についてお願いをすることで加入に繋がっている
- ・ 新規居住者、町内会未加入者へのイベントへの声掛け
- ・ 年に一回、自治会加入の掲示を行う
- ・ 町内会の活動内容を載せたパンフレットや規約、防災マップを持ってマンションの全居住者を訪問
- ・ 無理強いほしないを原則に、集合住宅の管理会社や新規居住者に速やかに面談し、町の現状を説明
- ・ 町の現況を発信・興味を持ってもらうため未加入者にも町内会の広報誌等を配布
- ・ 外国語のチラシ等を作成し町内会に関心を持つように努力していきたい。

### 【行事で人を集める工夫】

- ・ もちつき大会で、親子で参加している家族に親子でもちをついている写真を撮り、贈呈している。好評で参加者が増加している。
- ・ 行事の案内チラシは、できるだけ文字を減らし絵で表現する。
- ・ 子どもにポスターを書いてもらい掲示する。
- ・ 防犯パトロールは会員のみでなく、家族の方にも参加してもらい、記念品を出す。
- ・ 参加しやすいように防災訓練の日とあわせて、夏の納涼祭を実施。
- ・ まつりはダンスや歌など子どもたちが参加する企画にしている。
- ・ 地域防災拠点訓練では、拠点中学校の生徒さんにしてもらう。

### 【自治会町内会の担い手を集めるための工夫】

- ・ 子どもが参加できる行事を増やし、保護者が一緒に来るように仕向けている。
- ・ 行事ごとにマニュアル化し、新たな役員でも理解できるようにする。

この他に、横浜市市民局で作成している横浜市内の自治会町内会活動のための情報交流誌「ハマの元気印」という冊子にも取組が掲載されています。

<http://www.yokohama-shirenkai.org/member/>

※毎年、自治会町内会にお送りしています。

参考【自治会町内会アンケート調査報告書】

<http://www.city.yokohama.lg.jp/shimin/tishin/jitikai/tyosa/>



## 7 加入案内作成例

### 〇〇マンション入居者の皆様へ

#### 〇〇町内会へのご加入のお願い




〇〇町内会は、約〇〇〇世帯の方にご加入いただき、この地域住民の交流を深めながら、皆様が安心して暮らせる「まちづくり」をモットーに活動をすすめています。

すでにご承知のかたもいらっしゃると思いますが、「広報よこはま」などの配布や「災害時の防災拠点」の運営等も町内会単位で行われていることが多くなってきています。

防犯・防災に強い「まちづくり」には、地域住民同士のつながりが必要な時代になってきていることは言うまでもありません。

入居者の皆様には、当町内会活動の趣旨をご理解いただき、いざという時に助け合える地域やまちをつくるため、ぜひともご加入くださるようお願いいたします。

#### ～ 〇〇町内会の主な活動 ～

☆地域の安全のために	<ul style="list-style-type: none"><li>●防犯パトロール・防犯灯の維持管理</li><li>●防災訓練・防火訓練</li><li>●児童の登下校の見守りなどの交通安全活動</li><li>●公園清掃など街の美化運動 など</li></ul>	
☆レクリエーション	<ul style="list-style-type: none"><li>●お花見、盆踊り、餅つき など</li><li>●親子運動会・各種スポーツ大会 など</li></ul>	
☆福利厚生文化	<ul style="list-style-type: none"><li>●広報よこはま等の配布物や回覧板</li><li>●高齢者への定期訪問、敬老会</li><li>●子育てサロン など</li></ul>	

～ 町内会費 ～ ◎ 1世帯あたり月額〇〇〇円です。

#### ★ ご加入に関するお問い合わせ先 ★

〇〇町内会 会長 〇〇 〇〇

TEL・FAX 〇〇〇-〇〇〇〇 メールアドレス XXXXXXXXX@XXX.XXX.jp

♪ お気軽にお問い合わせください♪

〇〇町内会

盆踊り大会

のご案内

日時：平成29年8月〇日（土）〇日（日）午後6時から9時まで

場所：××公園広場（××町1-2-3）

このチラシをお持ちの方には、町内会テントで記念品をお渡しします。

家族そろって、ぜひ遊びに来てください！





## 9 南区役所での加入促進の取り組みについて

### 【「南区自治会町内会 加入のご案内」の配布】

南区役所では、転入手続きの際に戸籍課窓口にてお渡ししている行政からの各種お知らせチラシのセット（1年間で約7,000セット）の中に、南区連合町内会長連絡協議会で作成している「南区自治会町内会加入のご案内」を同封しています。

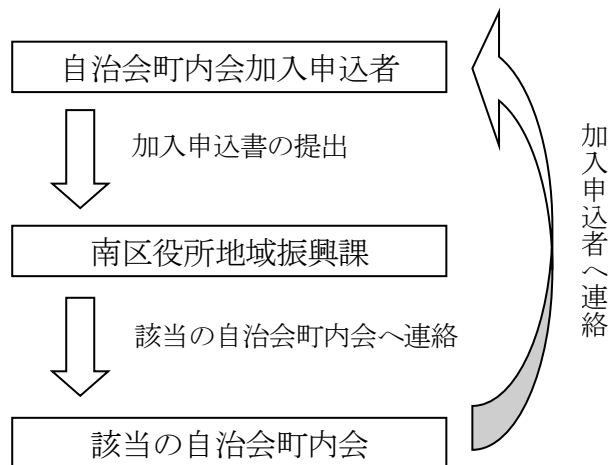
このご案内には、「自治会・町内会加入（仮）申込書」がついており、地域振興課に提出された際は、該当の自治会町内会長へ送付し、加入取次を行っています。

お手元に自治会・町内会加入（仮）申込書が届きましたら、申込者への連絡を速やかに行ってくださいますよう、お願い申し上げます。



▲自治会・町内会加入（仮）申込書

### 加入申込書で申し込んだ場合の流れ




### 【新築マンション建設の情報提供】

高さが10m以上の建物（高さが10mに満たない場合でも延べ面積が1000㎡超の大規模建築物も対象）の建築に際し、義務付けられている届出が建築局に提出された時は、市民局より、建物概要等の記載された資料が地域振興課に送付されてきます。

必要な情報を抜粋した通知を自治会町内会長へお送りいたしますので、加入促進活動の機会として、御利用ください。





南区連合町内会長連絡協議会

南区役所地域振興課

横浜市南区浦舟町2-33

電話 341-1235

FAX 341-1240